

第5回 秋田市北部地区公共交通研究会議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月16日(土) 午後4時00分～午後5時00分
- 2 場 所 北部公民館 1階ことぶきの間
- 3 次 第

(1) 開会

(2) 議題

運行事業者の決定について

事務局

運行事業者あいさつ

(説明資料)

運行路線図

資料1

時刻表

資料2

説明会日程表

資料3

(仮称)秋田市マイタウン・バス北部線運行協議会の設置について

(説明資料)

協議会規約(案)

資料4

その他

(3)閉会

- 4 出席委員 (1)古井委員 (金足地区振興会会長)
- (2)奈良委員 (金足地区振興会副会長)
- (3)鎌田委員 (下新城地区振興会会長)
- (4)宇佐美(農)委員 (下新城上小友町内会会長)
- (5)永田委員【会長代行】(上新城地区市民協議会会長)
- (6)白岩委員 (上新城地区市民協議会副会長)
- (7)宇佐美(正)委員 (老人クラブ連合会北部地区社会福祉委員)
- (8)富樫委員 (秋田北中PTA会長)
- (9)古木委員 (上新城小PTA会長)
- (10)菊地委員【会長】(飯島商工振興会会長)
- (11)菅原委員 (秋田市都市総務課交通政策室長)

- 5 欠席委員 (1)加藤委員 (追分商店会会長)
- (2)小野委員 (金足西小PTA会長)
- (3)児玉委員 (秋田中央交通株式会社営業部長)
- (4)佐藤委員 (秋田県ハイヤー協会専務理事)
- なお、アドバイザー委員2名は、招集しておりません。

- 6 事務局出席者 工藤交通政策室長補佐
千葉交通政策室副参事
池田交通政策室主査
運行事業者(キングタクシー株式会社)

7 議事要旨

- 司 会 | それでは、次第に従って、進めていく。
さっそく議事に入るが、規約により、会長が議長を務めることになっているので、会長から議事進行をお願いします。
- 議 長 | これから、皆様のご協力を得ながら順次進めさせていただきたいと考えている。
それでは議事に入る。
(1)運行事業者の決定についての説明を事務局よりお願いします。
- 事 務 局 | 「運行事業者の決定に至る経緯」を説明する。
- 議 長 | 以上の議事についての質問、ご意見があればお願いします。
- 委 員 | 運行事業者は、前回の実験運行を受託したキングタクシー(株)に決定したとのことであるが、実験運行の際は、経路を間違えたりするなど、運行する北部地域の地理に決して明るいとは言えなかったため、今後、十分な研修を実施して、担当乗務員は地域の道路などに精通できるようになってほしい。
- 議 長 | 要望と考えるので回答はいらないが、運行事業者へは私からも是非お願いします。
- 委 員 | 新聞を拝見すると、運行事業者決定には大変御難気をされたようであるが、運行事業者が運行後に、利用者が少なく利益が上がらないと判断した結果、早期に撤退することになるとすれば、結果的にはこの地区の公共交通がなくなってしまっているのではないのか。
- 事 務 局 | 運行をやめるためには、運輸支局に対して、6か月前から事前申請が必要となるので、早急な廃止は事実上困難である。
また、運行経費から運送収入を引いた赤字分については、秋田県の補助金を含む秋田市の負担金で補てんすることになるので、その心配はいらない。
- 委 員 | 地区住民から、「バス路線がなくなるのは不安である。」との声が多数ある。
また、小泉政権が推し進めた構造改革で、地方の財政が大変になったこともこの地域の路線バスを廃止せざるを得なくなった原因と考える。
利用者からの要望としては、「今度導入する予約方式は複雑であって覚えきれないので、採算がとれなくても、秋田駅まで直通バス1本だけでもあればいい。」との声がある。
- 事 務 局 | 代替運行の運行方式は既に決定されており現時点では変更できない。
利用方法の変更は利用者から慣れていただくしかないが、今後、地区内の16箇所で開催するので、説明を聞くなり、質問をするなり、納得するまで取り組んでほしい。
- 議 長 | 他の質問がないようなので、今年4月から運行するキングタクシー(株)の方が見えているので、あいさつをお願いします。
- 運行事業者 | (あいさつする)
- 議 長 | それでは、(2)周知方法についての説明をお願いします。
- 事 務 局 | 運行経路図(資料1)、時刻表(資料2)、説明会日程表(資料3)を用いて第4回(11月22日)以降に事務折衝等により決定されたことについて説明をする。

議長 以上についての質問、ご意見があればお願いします。

委員 公共施設からではなく、途中のタクシー停留所から自宅までの利用は可能か。

事務局 可能である。

委員 現時点では、住民の大半が望まない電話予約方式を採用することになるが、1人でも多く乗せる努力をさせていただきたい、例えば、乗車拒否するなど市民が望まないことは絶対しないでいただきたい。

事務局 今後、運行事業者に指導していきたい。

委員 運行を開始する4月時点の起点としては、飯島二区と組合病院でいいと思うが、平成23年度末に北部市民サービスセンターが完成した場合には、センターまで延長運行するように約束できないものか。

委員 組合病院便が増発され、時刻がわかりやすくなっていることは評価できる。
また、先週の下新城地域センターで実施したサービスセンター建設に関する説明会で配布された資料では、バスやタクシーのターミナルが表示されていたと記憶する。
今後、バス事業者との調整があると思うので、タクシーのセンターまでの運行路線を決定するようにしていただきたい。

事務局 市民協働・地域分権推進室にサービスセンターにターミナル設置を昨年依頼したので、バスとタクシーのターミナルが青写真に記載されたものと捉えている。
今後、秋田中央交通株式会社と協議をしていきたい。

委員 実験運行から大幅に時刻を変更した理由は何か。

事務局 金足コースは金足西小学校、下新城コースは下新城小学校の下校時間を考慮して、学校側と調整した結果変更したものである。

議長 それでは、(3)周知方法についての説明をお願いします。

事務局 (仮称)秋田市マイタウン・バス北部線運行協議会の設置について説明する。
案の中に記載されている「利用者代表」は必要かどうか、必要とすれば何人が適当かを諮りたい。

委員 利用者代表は不要ではないのか。

委員 乗らないとわからない点が多々発生すると思うので、各コースごと1名の計3名がいいのではないのか。

委員 (賛成との声が多数ある)

委員 利用者代表枠の委員の選定については各振興会に任せただけでないものか。

事務局 振興会と地域センターで協議して決めていただきたい。

議長 利用者代表は各コース1名の3名と決定することとしたい。

議長 その他に入る。委員から意見がないようなので、事務局から発言をお願いします。

事務局 2点提案がある。1点目は、前回運行車両に愛称を付けることとしていたが、4月の開始までは時間がなく困難になった。5月以降に第1回運行協議会を開催した際に、愛称の募集方法について提案することに変更したい。

委員 4月までには検討する時間がないので、やむを得ない、了解する。

議長 それでは、5月に第1回の運行協議会で検討することとし、4月の運行開始時点では愛称がないこととする。

事務局 2点目は電話番号決定の件を諮りたい。キングタクシーは現在NTTとの交渉中であるが、採用候補が6つあがっている。
865-2900、865-3355、865-3366、896-1755、
896-1151、896-0031である。

委員 わかりやすい番号がいいのではないのか。

委員 865-3355でいいのではないのか。

議長 それでは、865-3355と決定することとしたい。

委員 前回から要望している県立博物館などへ来場する観光客対策はどうするのか、ここで確認したい。

事務局 博物館の事務局へは今後訪問して事業の内容を説明する。
また、秋田駅の秋田市観光協会の案内所など主な施設については、現在作成中であるパンフレットや地図を置くなど、訪問者が困らないような対策を検討する。

議長 以上をもって今日予定していた議題はすべて終了した。